



行方市
NAMEGATA

に こと
式湖と大地のなめがた

議会だより

No.57

令和元年11月1日発行

発行者：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲 404 TEL0299 (55) 0111 編集：広報委員会



1年生・かけっこ（北浦小学校運動会）

主な内容

令和元年
9月
定例会

- 第3回（9月）定例会
（あらかし、議案の説明、議決結果など） 2 P～11P
- 一般質問（9名の議員が登壇） …… 12 P～16P
- 委員会レポート・お知らせ …… 17 P～19P
- 市民の声・議会トピックス
（議会日誌、傍聴案内等） …… 20P

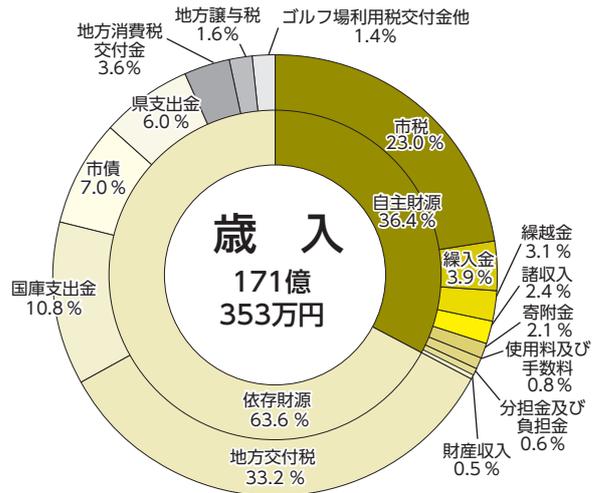
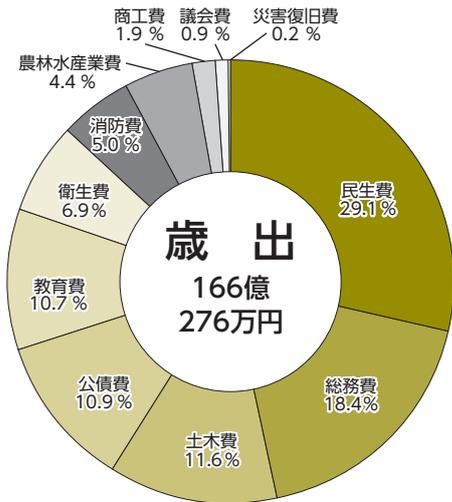
第3回定例会のあらまし

令和元年
9月定例会

9月定例会は、9月4日から27日までの24日間の会期で開かれました。
 今定例会では報告3件、人事案件、条例の一部改正に関する議案等が8件、令和元年度補正予算5件、平成30年度決算認定9件が市長から提出されました。
 議案第44号から議案第50号は所管の各常任委員会に付託の上、審査され、補正予算・決算認定は予算決算特別委員会が設置され、審査されました。
 議員からは、特別委員会の設置、意見書の提出についての4件が提出されました。
 議案等はいずれも原案のとおり可決、認定されました。
 また、一般質問には9名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

平成30年度 一般会計・特別会計・企業会計 各事業の決算を徹底審査

一般会計の決算状況



【歳出】		前年度比%
民生費	48億 3,179万円	+1.0%
総務費	30億 5,383万円	+1.4%
土木費	19億 2,907万円	△ 7.1%
公債費	18億 932万円	△ 1.1%
教育費	17億 6,932万円	+4.9%
衛生費	11億 4,299万円	+1.0%
消防費	8億 3,992万円	△ 3.5%
農林水産業費	7億 2,804万円	△ 12.8%
商工費	3億 1,667万円	+7.5%
議会費	1億 5,214万円	+0.2%
災害復旧費	2,967万円	+55.4%

【歳入】		前年度比%
市税	39億 3,426万円	+0.2%
繰入金	6億 7,056万円	+129.3%
繰越金	5億 3,300万円	△ 8.7%
諸収入	4億 655万円	+0.5%
寄附金	3億 5,610万円	+128.8%
使用料及び手数料	1億 4,536万円	+1.4%
分担金及び負担金	1億 193万円	+27.1%
財産収入	8,068万円	+25.6%
地方交付税	56億 8,192万円	△ 3.6%
国庫支出金	18億 5,253万円	△ 9.4%
市債	11億 8,760万円	△ 13.2%
県支出金	10億 2,672万円	△ 12.3%
地方消費税交付金	6億 920万円	+7.9%
地方譲与税	2億 7,029万円	+0.9%
ゴルフ場利用税交付金など	2億 4,683万円	△ 6.1%

※金額は、1万円未満を四捨五入しているため、円グラフ中央の合計額とは一致しません。
 円グラフの構成比についても、端数が合いません。

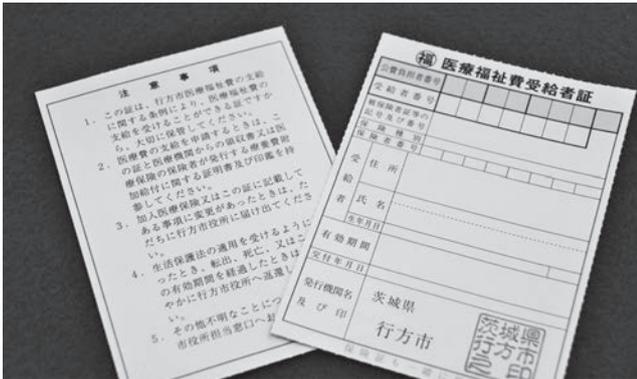
9 会計決算は認定

補正予算・決算審査のため、『予算決算特別委員会』が設置され、議長を除く17名の委員により、審査が行われました。特別委員長には、大原功坪 議員、特別副委員長には、栗原 繁 議員が互選されました。

審査内容の詳細については、次号「議会だより」でお伝えいたします。

○監査委員の意見 (一部抜粋)
 本市の今後の財政の見通しは、財源不足が懸念され、厳しい財政状況になっていくことが予想されます。
 このようなことから、限られた予算で現在実施している事業の精査に努め、「令和」という新たな時代に、市民のニーズを捉えた、持続可能で、身の丈に合った市政運営がなされるよう希望するものであります。

行方市監査委員 鈴木 守 宏
 宮内 守 宏



○マル福 <18歳になった年度末までに対象者を拡大>
 ※医療福祉事業 (248,435,941円)



○麻生公民館エレベーターの設置 ※公民館管理事業
 ・麻生公民館改修工事 (25,900,000円)



○麻生東小学校地域 ~ なめがた地域医療センター
 スクールバス活用路線 試験運行
 ※地方創生推進事業費
 ・試験運行等委託料 (6,515,060円)



○学校支援ボランティア制度
 <北浦中学校・図書室整理ボランティア>
 ※生涯学習事業内 (15,480円)

一般・特別・企業会計別決算

		歳入	歳出	差引残額
一般会計		171億 352万8,400円	166億 276万5,283円	5億 76万3,117円
国民健康保険特別会計		50億5,687万8,556円	50億3,354万1,766円	2,333万6,790円
介護保険特別会計	保険事業勘定	38億1,142万3,540円	36億8,571万6,227円	1億2,570万7,313円
	介護サービス事業勘定	636万4,781円	401万8,006円	234万6,775円
後期高齢者医療特別会計		3億4,671万7,299円	3億4,541万2,916円	130万4,383円
農業集落排水事業特別会計		3億3,283万7,481円	3億1,876万5,442円	1,407万2,039円
特定環境保全公共下水道事業特別会計		3億8,972万9,286円	3億7,579万8,215円	1,393万1,071円
流域関連公共下水道事業特別会計		3億6,156万3,014円	3億4,814万5,791円	1,341万7,223円
戸別浄化槽整備事業特別会計		1億3,801万7,390円	1億1,905万 253円	1,896万7,137円
水道事業会計	収益的収入及び支出	9億4,799万 881円	8億4,691万4,675円	1億 107万6,206円
	資本的収入及び支出	4億7,405万5,037円	8億5,825万9,731円	△3億8,420万4,694円

主要指標から見た 行方市の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成30年度の行方市健全化判断比率の報告がありました

・ **実質赤字比率** **--%** **(赤字額がないため --%の表示)**
 標準財政規模における一般会計等の赤字の割合を指標化したもの

・ **連結実質赤字比率** **--%** **(赤字額がないため --%の表示)**
 行方市のすべての会計を合算して赤字の割合を指標化したもの

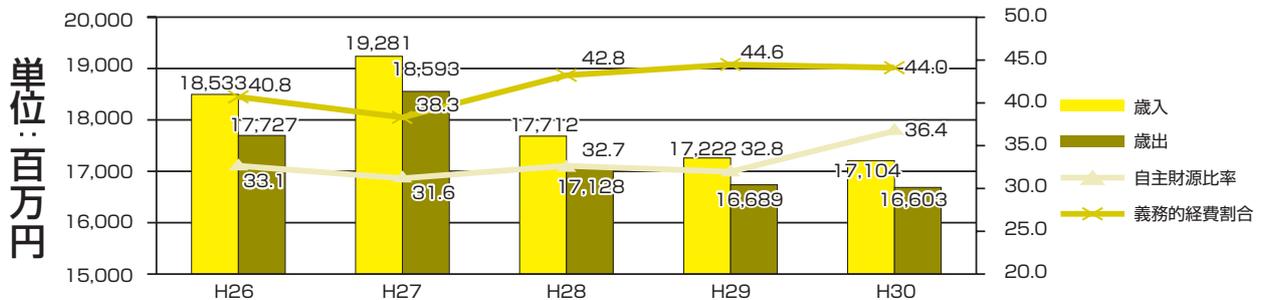
・ **実質公債費比率** **7.4%**
 市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、通常3年間の平均値を使用します。

年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
H30	7.4	6.8	25.0
H29	7.1	6.8	
H28	7.2	6.9	

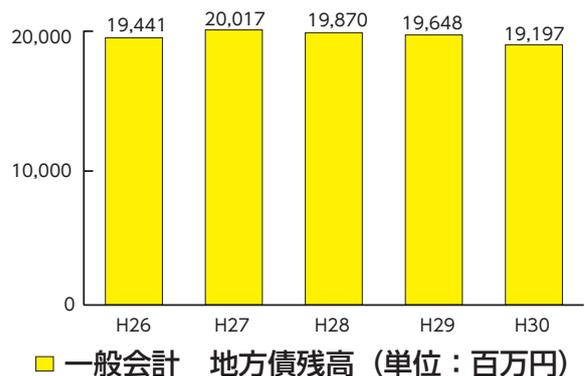
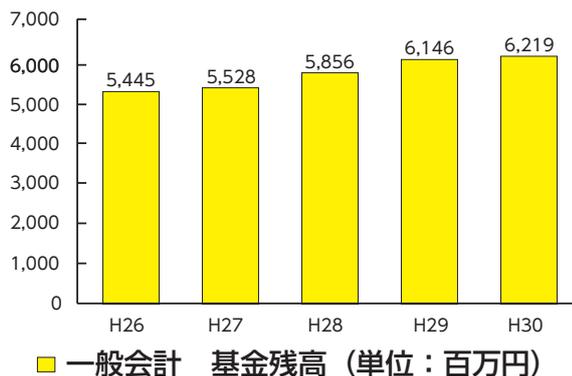
・ **将来負担比率** **62.2%**
 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
H30	62.2	37.1	350.0
H29	65.9	37.0	
H28	72.1	36.4	

5年間の一般会計決算の推移



自主財源比率・・・歳入に占める自主財源（市税、手数料・使用料、寄附金等）の割合
 義務的経費割合・・・歳出に占める義務的経費（人件費、公債費、扶助費等）の割合



市長が提出した議案等

諮問人事

教育委員会委員の任命について

大崎 あい子（矢幡）

前任者が令和元年11月30日で任期満了となるため、後任として、大崎氏を新たに任命することに同意しました。

任期は4年です。

条例

一部改正

行方市消防団の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）が成立し、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部が改正されたことを踏まえ、行方市消防団の定員、任免、報酬、服務等に関する条例において所要の改正を行うもの。

【改正の内容】

成年被後見人又は被保佐人は消防団員となることができないとする規定を削除し、その他所要の規定を整備しました。



行方市印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第152号）等の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領（昭和49年自治振第10号自治省行政局振興課長から各都道府県総務部長あて通知）の一部が改正されることにより、条例の一部を改正するもの。

【改正の内容】

住民基本台帳に本人からの届出により、旧氏を併記することが可能となったことに伴い、印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を加えるよう改正しました。

行方市資金積立基金条例の一部を改正する条例

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月1日付で「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が創設され、今年度より森林環境譲与税の譲与が開始されることに伴い、基金を設置することでより効果的な事務の執行や税源の運用・管理を行うため、行方市資金積立基金条例の一部を改正するもの。

【改正の内容】

「行方市森林環境譲与税基金」を設置し、条例に加えました。



第三回定例会の経過

9月4日（水）【委員会】 議会運営委員会

【本会議】 開会、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案理由の説明、委員会付託（請願）

6日（金）【本会議】 一般質問（4議員）

9日（月）【委員会】 議会運営委員会

【本会議】 一般質問（4議員）

10日（火）【本会議】 一般質問（1議員）

【委員会】 議会運営委員会

11日（水）【本会議】 議案質疑、委員会付託

（予算決算特別委員会設置、委員の選任）

【委員会】 予算決算特別委員会

12日（木）【委員会】 総務委員会

13日（金）【委員会】 教育厚生委員会

17日（火）【委員会】 経済建設委員会

18日（水）【委員会】 予算決算特別委員会

19日（木）【委員会】 予算決算特別委員会

【委員会】 議会運営委員会

20日（金）【委員会】 予算決算特別委員会

27日（金）【委員会】 議会運営委員会

【本会議】 委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案（特別委員会の設置1件、意見書の提出3件）

【委員会】 百里基地・茨城空港対策特別委員会

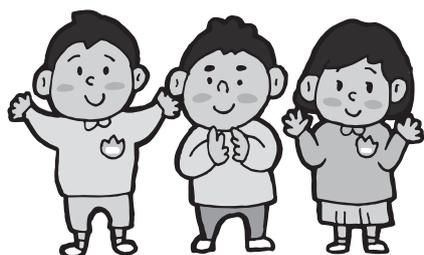
【本会議】 閉会中の所管事務調査、議員の派遣、閉会

行方市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例

「新しい経済政策パッケージ」（2017年12月8日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（2018年6月15日閣議決定）における幼児教育・保育の無償化に関する方針に基づき、消費税引き上げ時の2019年10月1日からの無償化の実施に合わせ、所要の改正を行うもの。

【改正の内容】

幼稚園授業料を無償化しました。それに伴い、徴収に係る諸規定が不要なため廃止しました。



行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（平成31年政令第154号）により、水道法施行令（昭和32年政令第336号）が改正され条々が生じたため、条例の一部を改正するもの。

【改正の内容】

水道法施行令において、給水装置の構造及び材質の基準の規定が第5条から第6条に改正されたため、行方市水道事業給水条例で当該箇所を引用している条文を改めました。内容的な改正はありません。

議案

平成30年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の規定により、未処分利益剰余金73,634,722円を建設改良積立金に積み立てるものとする。

行方市道路路線の廃止 路線名（北） 3003号線

起点 両宿167番1地先
終点 両宿131番地先

報告

健全化判断比率、 資金不足比率の報告

平成30年度 行方市健全化判断比率 及び 行方市資金不足比率の報告がありました。

※4ページに、行方市の財政指標の数値を掲載しました。

専決処分の報告

損害賠償の額を定め、和解することについて

市道において、市が設置及び管理するU字溝が破損し、グレーチング間に隙間が生じていたところ、走行中の自転車が脱輪し、転倒した事故について、その損害賠償の額を定め、和解することを決定したものを。

損害賠償の額 4,347円

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

（表紙例）

〇〇〇に関する 請願（陳情）書	
紹介議員 署名	印

（内容例）

〇〇〇に関する請願 （陳情）書
1. 要旨 2. 理由
令和 年 月 日 請願（陳情）者の住所 氏名 印
行方市議会議長 殿

委員会

第3回定例会で付託された議案等について審査しました。

総務委員会

(9月12日)

議案第44号 行方市消防団の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

教育厚生委員会

(9月13日)

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

請願第2号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める請願

議案第45号 行方市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第47号 行方市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について

経済建設委員会

(9月17日)

議案第46号 行方市資金積立基金条例の一部を改正する条例について

議案第48号 行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第49号 平成30年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第50号 行方市道路線の廃止について



議員が提出した議案等

特別委員会の設置

百里基地・茨城空港対策特別委員会の設置について

地方自治法第112条及び委員会条例第6条に基づき、地域住民の民生安定と福祉向上に寄与するため、百里基地及び茨城空港に係る騒音等の諸問題の調査並びに必要な対策を推進するために調査研究を行うことを目的とした、7名の委員をもって構成する百里基地・茨城空港対策特別委員会の設置を提案し、可決されました。

委員長 貝塚 俊幸
副委員長 伊勢山仙寿

委員 鈴木 義浩
高木 正
小林 久
栗原 繁
小野瀬忠利

どうなった 請願・陳情

請願審査の結果を報告いたします

■教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願者】

茨城県教職員組合
杉山 繁

【審査の結果】 採択

【紹介議員】 高柳 孫市郎
【付託委員会】 教育厚生委員会

■「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める請願

【請願者】

茨城県医療労働組合連合会
執行委員長 松崎みどり

【審査の結果】 採択

【紹介議員】 小林 久
【付託委員会】 教育厚生委員会

意見書

意見書とは、地方自治法第 99 条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。
今定例会では 3 件の意見書が可決され、関係機関に提出されました。

台風 15 号による農作物及び農業用施設等の被害対策支援を求める意見書

台風 15 号は、9 月 9 日に強い勢力のまま千葉市付近に上陸し、関東地方を北東に進み、行方市付近を通過、その後茨城県沖へ抜けた。この台風により、茨城県内では、最大風速の観測史上 1 位の記録を更新する地域があるなど歴史的な暴風に見舞われた。

行方市においては、暴風による倒木、家屋等の損壊など市内随所で甚大な被害が発生した。

特に農業被害は甚大であり、農業用施設や農作物については、強烈な暴風でビニールハウスの倒壊や破損、園芸施設や畜舎の破損等の被害をもたらすとともに、農作物の倒伏等深刻な被害も発生している。

こうした被害は、厳しい農業経営下において、被災農家への経営打撃や営農意欲の低下による離農、被災農地や施設の放棄化が危惧されるなど、本市の農業の生産活動に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

よって、行方市議会は、早期に被害の復旧や農業経営の再建が図られ、農業者が安心して農業に従事できるように、国、県におかれては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 農業用施設の被害について、施設の修繕・撤去や再建等について支援を図ること。
- 2 農作物被害について、経営意欲を後退させないように特別な措置を講じること。
- 3 被害農家への営農指導強化を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、茨城県知事

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、来年度から新学習指導要領が完全実施となり、外国語教育の授業時数が増加するなど、対応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。

また、教職員の定数改善を行うことにより、教職員の働き方改革もすすみます。教職員が余裕をもって学校教育にあたるようになり、教育の質を高められます。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書

日本の医師数は、人口 1,000 人当り OECD 平均 3.3 人に対し、2.4 人と極めて少なく、週 60 時間以上働く割合は職種別で医師が最も高くなっています。特に救急や産科では週労働時間は平均 80～90 時間を超え、当直を含む 32 時間連続勤務が強いられています。

先般、「家事・育児のため女性医師はアクティビティが劣る」などを理由にした東京医科大学の入試女性差別が発覚しましたが、長時間労働が常態化し、女性医師が働き続けられない実態こそ医療界の解決すべき緊急の課題です。日本の女性医師数は、全体の 2 割にしかすぎず、4 割を超えている OECD 諸国と比較しても異常な低水準となっています。女性医師も含むすべての医師の長時間労働の改善、そのための絶対的医師不足の解消こそ求められています。

ところが、政府の「骨太方針 2018」では、2022 年度以降の医学部定員減を検討する方向が打ち出されました。その根拠とされる厚生労働省の医師需給の将来推計は、医師の長時間労働の改善が不十分なまま、医療需要は入院を減らす地域医療構想に連動した内容で導き出されています。この推計をもとに医師の養成定員を減らしてしまえば、医師の長時間労働改善の議論に逆行するばかりか、救急・産科・小児科など「地域医療崩壊の危機」を開閉するため拡大された医師養成水準を引き下げること、再び、同様の危機を招くことさえ危惧されます。中医協の推計（平成 29 年 11 月 24 日）でも、高齢者人口の増加に伴う脳卒中や心筋梗塞などの医療需要は 2025 年に向けて 1.5 倍に急伸し、以降 2055 年頃まで高止まりが続く予測となっています。こうした医療需要の伸びに対応し、住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実が図られるよう、引き続き、医師数を増やすことを強く求めるものです。下記の事項について国に要請します。

2022 年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数を OECD 平均以上の水準に増やすこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

本会議の内容を知りたい

本会議の内容は、なめがたエリアテレビやインターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。

会議録は、インターネットにて全文を確認できます。

また、発言者や発言内容でも検索することが出来ますので会議録をご覧ください。

会議録は、市議会ホームページで「会議録」を選択してください。



スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

※ デジタルブックの配信は発行日の 10 日後となります。

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10 言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。

音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

無料アプリ
『カタポケ』
このアイコン
が目印 →



令和元年第3回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果
報告第15号	平成30年度行方市健全化判断比率の報告について	—
報告第16号	平成30年度行方市資金不足比率の報告について	—
報告第17号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）	—
議案第43号	教育委員会委員の任命について	原案同意（全会一致）
議案第44号	行方市消防団の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第45号	行方市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第46号	行方市資金積立基金条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第47号	行方市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第48号	行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第49号	平成30年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決（全会一致）
議案第50号	行方市道路線の廃止について	原案可決（全会一致）
議案第51号	令和元年度行方市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決（全会一致）
議案第52号	令和元年度行方市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決（全会一致）
議案第53号	令和元年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全会一致）
議案第54号	令和元年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全会一致）
議案第55号	令和元年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決（全会一致）
認定第1号	平成30年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）
認定第2号	平成30年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）
認定第3号	平成30年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）
認定第4号	平成30年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）
認定第5号	平成30年度行方市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）
認定第6号	平成30年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）
認定第7号	平成30年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）
認定第8号	平成30年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）
認定第9号	平成30年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定（全会一致）

《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果
発議第4号	百里基地・茨城空港対策特別委員会設置に関する決議案の提出について	原案可決（全会一致）
発議第5号	台風15号による農作物及び農業用施設等の被害対策支援を求める意見書の提出について	原案可決（全会一致）
発議第6号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について	原案可決（全会一致）
発議第7号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について	原案可決（全会一致）

《市議会へ提出された請願》

議案番号	件名	議決結果
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択
請願第2号	「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める請願	採択

今定例会で補正された予算（令和元年度）

会計別	補正額	主な内容	総額
一般会計 (第3号)	3,121万 9千円 増額	<p>- 歳入 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税/298万円 ・地方特例交付金/1,040万4千円 ・普通交付税/1億4,876万8千円 ・狭あい道路整備等促進事業補助金/△650万円 ・社会資本整備総合交付金/△3,789万円 ・県単農道整備事業補助金/11万2千円 ・儲かる産地支援事業費補助金/675万2千円 ・SDGs 啓発に関する指定寄付金/20万円 ・公共施設整備基金繰入金/447万5千円 ・前年度繰越金/3,856万2千円 ・多面的機能支払交付金返還金/645万6千円 ・県単農道整備事業債/10万円 ・道路整備事業債/△3,110万円 ・通学路整備事業債/430万円 ・狭あい道路整備等促進事業債/△580万円 ・臨時財政対策債/△1億1,060万円 <p>- 歳出 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地維持管理委託料/8,800万円 ・SDGs 理解促進業務委託料/20万円 ・庁舎建設基本計画策定業務委託料/447万5千円 ・儲かる産地支援事業費補助金/675万2千円 ・土地改良促進事業・過年度多面的機能支払交付金返還金/484万3千円 ・県単農道整備事業・道路改良舗装工事/30万円 ・森林環境譲与税基金積立金/298万円 ・水の科学館不動産鑑定委託料/118万6千円 ・狭あい道路整備等促進事業・道路改良舗装工事/△1,300万円 ・生活道路整備事業/財源内訳補正 ・通学路整備事業/財源内訳補正 ・幹線道路整備事業・道路改良舗装工事/△6,700万円 ・住宅解体・撤去工事/185万円 ・外国語指導助手活用事業/63万3千円 	167億438万 3千円
介護保険特別会計 (第1号)	394万 4千円 増額	<p>- 歳入 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金/394万4千円 <p>- 歳出 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金等償還金/394万4千円 	38億2,294万 4千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計 (第2号)	368万 8千円増額	<p>- 歳入 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道接続支援事業費補助金/231万円 ・前年度繰越金/137万8千円 <p>- 歳出 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水設備工事補助金/245万円 ・消費税納付金/123万8千円 	6億8,618万 8千円
流域関連公共下水道事業特別会計 (第2号)	362万 6千円 増額	<p>- 歳入 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道接続支援事業費補助金/288万円 ・前年度繰越金/74万6千円 <p>- 歳出 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水設備工事補助金/315万円 ・消費税納付金/47万6千円 	3億5,190万 6千円
戸別浄化槽整備事業特別会計 (第1号)	36万円 増額	<p>- 歳入 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金/40万円 ・単独浄化槽等撤去補助金/△44万円 ・前年度繰越金/40万円 <p>- 歳出 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独浄化槽撤去等補助金/36万円 	1億4,836万円

市の考えを問います

一般質問

9名の議員が登壇し、市執行部に対し方針等を問いました（内容は要約して掲載しています）

9月6日（4議員）

高木 正（一問一答）……………12 ページ

- 1 太陽光発電設備設置事業における行方市条例制定の必然性について
- 2 財政計画一般について

小野瀬 忠利（一問一答）……………13 ページ

- 1 地域振興について
- 2 教育行政について

貝塚 俊幸（一問一答）……………13 ページ

- 1 消防団の組織及び運営について
- 2 福祉、教育行政について

藤崎 仙一郎（一問一答）……………14 ページ

- 1 地域医療体制について
- 2 子ども子育て支援について
- 3 学校教育について
- 4 道路行政について

9月9日（4議員）

伊勢山 仙寿（一問一答）……………14 ページ

- 1 企業誘致について
- 2 観光と賑わい振興について

高橋 正信（一括）……………15 ページ

- 1 持続可能な開発目標（SDG s）について
- 2 引きこもり対策について
- 3 将来に希望の持てる街づくりについて

土子 浩正（一括）……………15 ページ

- 1 安心安全なまちづくり
- 2 災害対策について

阿部 孝太郎（一問一答）……………16 ページ

- 1 体育施設の有効活用に関して
- 2 地域の賑わいづくりに関して
- 3 SDG sの取り組みに関して

9月10日（1議員）

小林 久（一括）……………16 ページ

- 1 防災対応型エリア放送
- 2 地域医療
- 3 幼児保育無償化
- 4 養豚農家支援



高木 正 議員

太陽光発電設備設置事業における行方市条例制定の必然性について

問 私達の日常生活を取巻く社会状況は、時代の激動化を伴う潮流の中で、大転換期を迎えている。これらは、時代的要請である。

社会、経済、産業、政治等の構造的変革及び超少子高齢化の現実化の中で、の行財政課題への総括的見解を問う。

ソーラー事業に対しては、環境、公害、自然災害（地震・台風・山火事）や、事業の維持運営管理及び終了時の処分等における不安がある。自治体責任として、法的規制（条例）をもって市民のリスク回避が使命責任と思うが

答 経済部長 県あるいは近隣市と調整、研究、調査をしながら、検討します。

財政計画一般について

問 自分たちの納税が、いかに正しく使われているか、どれだけの満足度があるか、それらに答えるのが究極的な行政の使命、責任である。

合併後の交付税一本算定化を含め、行方市財政は本格的な厳しい時代を迎えるが、財政計画一般について問う

答 市長 施策の優先順位を定め、メリハリのある市政運営が重要で

問 厳しい財政の中で①庁舎建設②美化センター建設③エリア放送④巡回バス事業⑤道路整備⑥地域医療対策⑦水道事業⑧国保・介護保険等々が計画されているが、身の丈にあった行財政計画をもって臨むべきであるが、執行部の考えを伺う

答 市長 市民のもとに、どのようにサービスを届けられるかを考えなければなりません。

医療、公共交通、ごみ処理場等の問題について、市民サービスがどうなるのかを考えながら、財政運営を行っています。

地域振興について

問 水の科学館を含めたふれあいランド一帯の再整備計画について

答 政策推進室長 水の科学館が令和2年3月末をもって閉館することから、その施設を取得し、霞ヶ浦ふれあいランド全体を再整備するための計画を策定します。

問 手賀地区における太陽光発電事業について

答 総務部長 全体の8割弱の進捗状況にあります。

また、予定地内にあった不法投棄物の処理については、現在、一時仮置きしている不法投棄物が6,000m³、その分別作業を行うと、廃棄物が約900t発生すると見込まれ、総額で2億4千万円から2億5千万円の処分費用となります。

問 イノシシ被害の現状と対応策について



小野瀬 忠利 議員

答 経済部長 農作物被害の現状は、8月末までで通報が56件あり、被害の範囲は拡大する傾向がみられます。正しい知識のもと、対策に取り組むことが必要であるため、関係機関と連携し、集落環境診断も実施しています。

今年度は手賀・竹の埜地区をモデル地区とし、対策、立案、ワークショップを行い、今後のイノシシ対策につなげたいと考えています。

教育行政について

問 教育行政について

答 教育長 教育課題、問題等に対応するため、1つ目に基本的な生活習慣、安全・健康教育を土台として、2つ目に学力の向上の充実、3つ目にいじめ・長欠不登校対策の充実、4つ目に特別支援教育の充実を重点施策として、取り組んでおります。

問 公立幼稚園のあり方について

答 教育部長 昨年度の行方市公立幼稚園検討委員会より提出された答申を尊重し、より具体的な検討を行うため、行方市公立幼稚園適正配置検討委員会により、教育内容、施設環境、保育形態等について協議を進めてまいります。

消防団の組織及び運営について

問 消防施設管理整備事業における今年度の計画、実施の進捗状況について伺う

答 市長 消防団の再編については、現在麻生地区を中心に、検討している消防団や、ここ数年で合併している消防団もあります。

それぞれ定員数が違うので、定員数を揃えていくのか、地区と消防団との連携を密に協議していきます。

今後、消防団のなり手が減少傾向にある中で、できる限り消防団員の確保に向け、消防団の組織のあり方再編を念頭に、消防団長・担当部署へ要望していきます。

答 総務部長 今年度の予定として、青沼地区の消防機庫・詰所の建設をしています。そのほか、防火水槽の撤去、現在ある機庫の解体を予定しています。



貝塚 俊幸 議員

福祉、教育行政について

問 幼保無償化制度の本市の対応について伺う

答 市民福祉部長 消費税引き上げ時の10月1日から実施され、対象者は3歳から5歳までの全ての子ども、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象に、保育料が無償化されます。実費として徴収されている通園送迎費、食材料費、行事費等は無償化の対象外です。

無償化に伴う費用は、本年度は全額国の負担となりますが、次年度以降については国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担になります。

問 中高一貫教育の狙い、目的、義務教育への影響はあるかについて伺う

答 教育長 鹿行地区では令和2年度に銚田一高、鹿島高校が併設型の中高一貫校となります。探究活動、国際教育、科学教育などに重点を置いた教育を6年間で実施し、中等教育の多様化を推進し、起業家精神を持った人材の育成が基本的な考えとなります。

義務教育への予想される影響は、市立中学校の生徒数の減少、減少に伴う部活動への影響、教職員の人事等が考えられます。



藤崎 仙一郎 議員

地域医療体制について

問 なめがた地域医療センターのその後について

答 市長 市民の皆様の不安解消に向けまして、地域医療体制の回復充実を目指していかなければならぬと考えており、JA厚生連、県、国に対し、各関係団体においても要望書を提出し、地域医療圏を守るすべこの努力をしているところです。

答 市民福祉部長 土浦協同病院なめがた地域医療センターの機能についてですが、医師数は4月1日より9名に減少しました。

救急受け入れ体制についても縮小しており、診療は、現在11の診療科となっています。

本市としては、機能縮小前の体制への回復、眼科の医師の確保と診療の再開についても、強く要望しているところです。

学校教育について

問 学校教育について

答 教育長 初等・中等教育の現状、課題を踏まえ、時代がどのようにに変化しようとも、社会に生きる力の育成を基本とし、組織的・計画的に教育を推進していきます。

答 教育部長 小学校が実施してきた学びの広場を、平成27年度からは中学1年生、2年生にも拡大し、基礎学力の定着を図るため、年間を通して15時間実施しております。教育に有効である学び直し、基礎基本を重点的に実施しております。

道路行政について

問 国道354号と主要地方道水戸鉾田佐原線の交差点について

答 建設部長 茨城県が事業主体である国道354号と主要地方道水戸鉾田佐原線の交差点は、暫定的に十字路となっており、本市としても、主要地方道水戸鉾田佐原線バイパスが早期に完成し、交差点が安全に通行できるよう、事業者である茨城県に対し要望していきます。



伊勢山 仙寿 議員

企業誘致について

問 企業誘致について

答 市長 企業誘致につきましては、市総合戦略書の働く場の拡大プロジェクトにおいて、首都圏との交通アクセスの立地優位性を生かし、地場産業が活発化するような企業誘致を行うとしております。

答 企画部長 本市としては、県や民間企業と連携したトップセールスなどの企業訪問やセミナー、シティブロモーションで情報の発信をしながら、地元産業を生かせる企業また農業生産物や物流の企業を誘致していきたいと考えています。

問 企業の行方市選定の理由について

答 企画部長 経済産業省の工場立地動向調査では、本社または自社工場の近接性を重視する企業がトップで、次に地価の単価等でした。

また、高速道路を利用できる等も優先順位が高くなっており、東関東自動車道水戸線の全線開通時期が大変重要です。

観光と賑わい振興について

問 観光と賑わい振興について

答 市長 本市は自然豊かな地です。それを生かした観光を推進する中で、水辺の資源、歴史資源というのが、特に重要と考えているところです。

問 常陸平氏には12世紀中期頃から約400年間、行方地方を治めた歴史がある。常陸平氏の里の知名度を上げる方法は

答 経済部長 中世において行方地方に勢力を拡大したのが、常陸平氏の平忠幹です。忠幹は、行方郡に進出して行方次郎を名乗り、郡内の開発を進めました。

市内には文化財や伝承とあわせて貴重な観光資源があり、これらを情報発信していきます。

問 水郷筑波国定公園のイメージアップの施策は

答 経済部長 水辺の賑わいづくりが重要です。湖岸には多くのサイクリストが訪れ、天王崎からの夕日や、ふれあいランドからの筑波山の景観は称賛をいただいています。

問 ウルトランニングの絆を結ぶ施策は

答 経済部長 イベントを通して参加者との絆づくりと、鹿行地域の交流人口の拡大、賑わい創りを考えています。

持続可能な開発目標 (SDGs) について

問 2030年を目指して、SDGs達成へのビジョンを描写しようとしているのが**企画部長** 行方市の総合戦略はSDGsの理念と共有できるものが多いと、笑顔で住み続けたいまちを目指し、着実な推進が大変重要であると考えております。

問 SDGs 未来都市への挑戦、自治体SDGsモデル事業への取り組みについての考えがあれば確認しておきたい

答 **市長** 昨年、環境自治体会議なめがた会議において、環境に対するSDGsの目標をつけさせていたいただきました。

環境変化に対する計画も今後作りなればならないので、県内でいち早くその計画をつくり、環境問題に対して市民への啓発活動を行うことが重要だと思えます。



高橋 正信 議員

引きこもり対策について

問 本市における8050問題の現状と今後の取り組みについて伺う

答 **市民福祉部長** 20代、30代で引きこもりになり、その後、親が80代、子どもが50代となり社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなるといふ深刻なケースが起きています。継続した相談支援の提供、関係機関との情報共有などにより、支援体制を確立していきます。

将来に希望の持てる街づくりについて

問 免許証を返納される方へ、移動手段の確保のためのタクシー券を配布しているところがみられます。そのような配慮とともに、利用度のあるデマンド乗り合いタクシーに、土曜日運行を加えた取り組みは考えられないものか伺う

答 **市長** そこは、やはり社会福祉協議会で協議をしてみよう事がまず一点です。一点目に、乗り合いタクシーの部分で、白タクの部分の、国からの許可がおりればできる可能性があります。

あとはウーバー(スマートフォン向けの配車サービス)を使うことによってできるかどうか、その点を踏まえた中で、検証させていただきたいと思えます。

安心安全なまちづくり

問 安心安全なまちづくりについて

答 **市長** 自治体の第一の責務であり、安定した市民生活を送る基盤となるものです。市民の安心、安全を確保するため様々な分野で対策を進めているところです。

問 市道、通学路の安全確保について

答 **教育部長** 道路管理者、警察、学校等の関係機関と連携し、交通安全の観点から対策を実施してまいりました。

問 空き家、空き地の安全対策について

答 **総務部長** 防犯、防災、衛生、景観等、多岐にわたる課題に配慮し、情報共有を含め、関係各課と連携して対応できる体制を強化し、安全対策に取り組んでまいります。



土子 浩正 議員

問 持続可能なまちづくり (SDGs) について

答 **企画部長** 本市はもとより、市民、企業、みずから積極的にSDGs達成に向けた取り組みを進めていくことが、重要であると考えております。

災害対策について

問 防災減災の取り組みについて

答 **総務部長** 強靱な防災対策に取り組めます。

問 災害発生時の対応について

答 **総務部長** 災害対策本部の設置、職員の参集、情報の収集や初期における防災対策事業の共通認識と、それらを想定した訓練を実施しております。

問 自主防災組織について

答 **総務部長** 活動支援や普及啓発、要配慮者への声掛け、地域防災訓練等を推進し、地域防災力向上を図っていきます。

問 インフラ整備について

答 **総務部長** 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを構築していきます。



阿部 孝太郎 議員

体育施設の有効活用に関して

問 有効活用への施策は

答 市長 アントラリースホームタウンDMOなどが取り組むスポーツツーリズムの施策と連動させ、市民と来訪者がともに汗を流し、スポーツを通じて交流することで、地域の活性化につなげ、繰り返し訪れたくなるような仕組みづくりを関係部署との連携をとりながら考えていきたいです。また、指定管理者制度を活用して運用をしていきたいと考えます。

問 近隣市町との相互利用は

答 市長 施設の利活用の向上のため、相互利用が非常に重要になるので、近隣市町と連携をとれるように交渉していきたいです。

問 浜野球場でのサッカーは可能か

答 市長 その用途だけというものではなく、多目的に施設を使うということが稼働率アップの施策かと思えます。

答 教育部長 ゴールについては、市で用意できるので、その都度設置をご協力いただければ可能です。

SDGsの取り組みに関して

問 どのような施策がとられているか

答 企画部長 今後は大学等と連携をし、学生と職員によるSDGsの目標等からの観点と、各課の課題を洗い出すワークショップ、市民向け講演会等を開催する予定です。

答 市長 このSDGsというものが、きちんと回らなければ何事も前に進まない事になります。SDGsをきちんと知っていただき、実践していただくことによって、より良い地域の発展があり、そのための指標・目標の一つである事を意識して、今後も市と市民が一体となって進めていきたいと思えます。

問 気候変動適応計画の策定は

答 経済部長 環境自治体会議

の各市町村と情報交換を行い、行方市環境基本計画の見直しの時期に合わせ、気候変動適応計画を盛り込んでいくことで検討を進めています。



小林 久 議員

防災対応型エリア放送

問 放送整備事業の進捗状況

答 企画部長 今年度、放送アンテナ20置局の増設を進めております。予備免許取得後、10置局分は、来年1月までに放送アンテナの設置を完了させ、2月上旬に試験電波を発射し、検査合格後、3月末に本免許取得予定です。残り10置局分も、3月末までに、検査合格後、本免許が取得できる見込みです。

地域医療

問 土浦協同病院なめがた地域医療センターあり方検討会議の開催状況

答 市民福祉部長 あり方検討会議の開催状況は、1回目を5月29日に、2回目を7月12日に実施しています。

構成委員は、茨城県、潮来保健所、茨城県厚生農業協同組合連合会、土浦協同病院なめがた地域医療センター、総合病院土浦協同病

院、行方市、鉾田市、潮来市、神栖市、鹿嶋市、水郷医師会、鹿嶋医師会、鹿行広域事務組合消防本部、鹿嶋地方事務組合消防本部、高須病院、小山記念病院がメンバーになっています。

幼児保育無償化

問 消費税増税に伴う保育料の市の財源確保

答 市民福祉部長 今年度は、地方負担分は全額国費負担、次年度以降は、市が4分の1を一般財源により負担します。

答 財政課長 令和2年度の市の負担は、保育、幼稚園合わせて4,186万8千円を見込んでいます。

養豚農家支援

問 中部地方で発生、拡大中の豚コレラに対する実態調査

答 経済部長 9月4日、新たに40例目が発生しました。7府県で、淘汰数は12万9,556頭です。

問 行方市内における養豚農家への実情と今後の豚コレラへの方策

答 経済部長 行方市の養豚農家は、2月現在、26経営体で、豚数が約3万4千頭です。

全養豚農家に対してワクチン接種に関する意向調査の実施を考えています。

委員会レポート

委員会では、付託された議案等の審査や所管する事項の諸問題について調査を行っています。

行政視察の結果を報告いたします

《総務委員会》

委員長 貝塚 俊幸

7月18～19日

●オリンピック・パラリンピックの交流事業について

視察先・山梨県 山梨市

山梨市では、東京から1000kmという地理的条件や、ウエイトリフティングが盛んな地域であるということで、県と連携しながらいち早く「東京オリンピック・パラリンピック」のホストタウンとしての取り組みを推進してきた。

多くの市民が、オリンピック・パラリンピックの競技を身近に見ることに、ウエイトリフティングをはじめとしたスポーツ振興が広く図られるとともに、外国人と直接触れ合うことから多文化を享受し真の国際交流を体感できるよう、各種事業が展開されている。

本市においても、今回のオリンピック・パラリンピックをスポーツの祭典として捉えるのではなく、ホストタウンをとおして、外国の方々との交流を市民自ら考えて行動していただくには、行政としてどういう取り組みが必要か参考になった。

特に、子どもたち、地域住民の方々にいかに理解していただき、各種事業に参画していただくかといった仕組みづくりを構築することが、喫緊の課題で

あり、その結果として、新たなアプローチによる地域づくり、コミュニティの形成につながると思われる。

●PFI方式で実施する定住促進住宅整備事業について

視察先・茨城県 境町

境町では「英語教育の充実」「定住促進住宅の建設」「子育て支援の充実」という3点セットで定住移住の促進に向けた誘致を行っている。

このように様々な取り組みを行うことによって人を呼び込み、住む場所を作って、子育て支援をしていくという切れ目のない政策の重要性を実感した。

全国的にどの自治体でも人口減少傾向にある中、境町では子育て支援策が奏功して平成29年度は13人の人口増となっている。平成30年度は166人減に転じたが、今年度は、視察した2期目のPFI定住促進住宅20戸の入居者、50名程度が転入してくることを考えると、人口減少は下げ止まりしているのとであった。

今回、明確な目標を持って定住促進住宅の建設事業を成功させた境町を行政視察し、当市において、これまでの子育て政策を再点検し、出生数の激減のなか真に効果があるかという視点で再構築すべきと考える。



○境町での行政視察の様子

《教育厚生委員会》

委員長 高木 正

7月23～24日

●三浦市立病院改革プランの運用と実績について

視察先・神奈川県 三浦市立病院

三浦市立病院は経営状況が非常に厳しく、病床利用率も平成20年には66.2%程度であった。また、医療制度改革の影響で、医師は平成20年に11人まで減少した。

この現状から脱却すべく、赤字体質の改善、医師不足の解消を目指し、三浦市立病院改革プランが策定された。また、目標達成のため、三浦市立病院の地域における役割の明確化が必要

となった。

この役割の明確化は、「地域に必要なこと」と「できること」を整理した結果として明確な目標となり、明確な目標があったからこそ、具体的な赤字体質の解消や、地域完結型の医療への筋道が立ったのだと考えられる。

これからの行方市の地域医療を考えるうえでも、何が「必要か」、何が「できるのか」を明確にし、「できないものはどう解決するのか」といった、別の視点を入れることも必要であると考える。

●放課後児童クラブづくりの運営形態と施設管理について

視察先・神奈川県 三浦市

三浦市には公営の放課後児童クラブはなく、全て保護者会によって運営される民設民営の施設である。

運営に関しては、学校代表や地域代表が参加する放課後児童クラブごとに組織された運営委員会の意見を踏まえ、保護者会が運営を行う方式を基本とし、運営費は利用料、市からの補助金、実費負担等により賄われている。

三浦市の放課後児童クラブは、民設民営のものであるが、地域と行政が深く協力しながら運営されており、保護者が運営主体となることによって、地域の教育に対する考えが醸成されているように感じた。

本市においても地域、学校、保護者、そして行政の役割についての意見交換を行う場を設けるなど、地域の教育を考える仕組みづくりに活かしていければと考える。

●**統合型校務支援システムの導入及び運用について**

視察先：神奈川県 逗子市

逗子市においては、教育情報化推進会議を設置し、現在の校務処理の方法やニーズを把握、平成27年から中学校に、平成28年から小学校に、この統合型校務支援システムを導入している。

導入の効果については、文部科学省のデータによると、導入した大阪市では年間224.1時間の効果があつたと報告しており、未導入校との比較を行ったつくば市においては、年間89.2時間の差が出ているとの報告がある。

文部科学省が統合型校務支援システムの導入を強く推進する背景には、教育現場において長時間労働が慢性化しているためであり、これは行方市においても喫緊の課題である。

削減できる事務作業についてはできるだけ削減し、生徒と向き合う時間をより多く確保するため、逗子市を参考にしながら、導入について、引き続き検討していくべき課題であると考えている。



○逗子市での行政視察の様子

《**経済建設委員会**》

委員長 小野瀬 忠利

7月17～18日

●**水道事業の広域化について**

視察先：群馬県

群馬東部水道企業団

群馬東部水道企業団の構成団体は3市5町で群馬東部水道企業団が平成28年4月から広域化をスタートした。

広域化を進めた理由としては人口減少による給水収益の減少及び水道施設老朽化に伴う更新費用の増加等で、財政状況が悪化したことから、その解決策として事業統合（広域化）による施設の統廃合で経営効率化を

図ること、また広域化に伴う国庫補助金（補助率1/3）を活用できることである。

施設の集約や事業の効率化による効果は大きく、水道事業の安定した運営を図るため、今回の研修を参考にし、全国や県内の状況を踏まえ広域化や官民連携についての協議を進めていかなければならない。

●**農地中間管理事業と基盤整備事業を併せて活用した農地集積について**

視察先：埼玉県 加須市

加須市 駒場地区は10a区画に整備された水田地帯だが、高齢化や後継者不足で将来的な担い手不足が危惧されていた。

地元農家から市に対して、担い手確保の必要性について問題提起されたことを受け、耕作者へのアンケート調査を実施した。その結果、農地利用の再編を望む意見が多かったため、農地中間管理機構の活用を検討した。その際、農地中間管理機構と基盤整備事業の連携を推進している県の方針を踏まえ、農家組合長と大規模農家を中心とした話し合いを行い、中間管理機構と併せた簡易な基盤整備事業（農地耕作条件改善事業）を導入した。

成果としては、担い手への集積面積（集積率）が18ha（67%）から26ha（96%）まで上昇した。また、担い手の平均耕地面積は1.8ha

から2.1haに拡大した。最終的には数名の担い手に集積する計画である。

行方市においても、現在進められている農地全筆調査の結果を待たずに地域の話し合いを進め、全筆調査の結果が出たら、すぐ反映できる体制づくりが必要であり、早急な対応が求められている事業であると考える。

本市が今後取り組む事業に於いても、市民の理解、協力を得ながら、より良いまちづくりを目指し活動して参ります。



○群馬東部水道企業団にて

委員研修会が開催されました

《地域医療調査特別委員会》

委員長 高木正

8月5日

●地域医療の現状について

講師：潮来保健所 所長

石田 久美子様

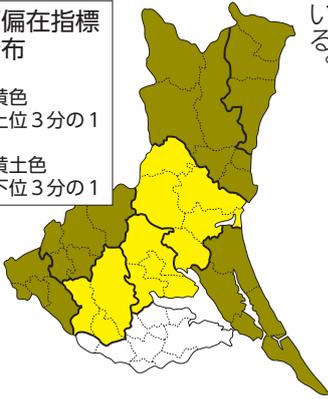
令和元年6月定例会において、行方市を取り巻く医師不足、脆弱な医療体制に対する調査、研究を目的として特別委員会が設置され、8月5日に潮来保健所 石田久美子所長を招き、「地域医療の現状について」の研修会を行いました。

○茨城県における医師不足の現状

茨城県は、厚生労働省の提示した医師偏在指標において、47県中42位と、非常に医師の不足している地域となっている。しかし、二次医療圏別に見ると、上位3分の1に入る医療圏と、下位3分の1に入る医療圏と、下位3分の1に入っている医療圏が混在しており、県内だけでも医師の偏在が目立っている。

医師偏在指標の分布

- 黄色 上位3分の1
- 黄褐色 下位3分の1



○玉造庁舎 第1委員会室にて

○医師偏在の問題

医師は、医師国家試験に合格し、法に基づいた臨床研修（2年間）を行う。さらに専門医試験を受けるための専門医研修（3年以上）、サブスペシャリティ領域の専門医へ内科であれば循環器内科、呼吸器内科など細分化した専門医の資格となるには、さらに2～3年の研修を受け、試験に合格する必要がある。

しかし、臨床研修や専門医研修は、指定された教育プログラムがある病院でなければならぬため、指導医が充実した大きな病院や都市部の病院に、医師が集中する傾向がある。

○地域医療の課題

医師不足の解消のため、修学資金貸与などの対策が行われているが、茨城県では、9年間を知事が指定した医療機関で勤務することを、また、その9年間の2分の1以上の期間、医師不足地域の医療機関で勤務することを要件にしている。しかし、医師不足地域の医療機関では専門医の研修を受けられないために、他の地域や県外に流出してしまうこともある。

では、そういった研修を受けられる病院をただ増やせばいいかと言うと、そうとは言えない。生徒には先生が必要であるからだ。

研修医や専門医が、指導体制が充実した病院を望むのは当然であり、必然として、都市部や都心部の医師が多い地域に集中し、医師の偏在を生み出していると言える。

○まとめ

人口や社会情勢の変化、医療技術の進化に伴う専門分野の細分化等により、地域医療は転換期を迎えている。

行方市を取り巻く地域医療を考えるためには、当市のみでなく、鹿行地域、さらには県や国の状況を見つめる必要がある。その上で、行方市の実状と地域性にあつた医療の形を、地域住民の理解を得ながら、模索していかなければならないと考える。

表彰されました

全国市議会議長会から市政の振興と発展に努めた功績を称え、次の議員が表彰されました。

表彰（市議会正副議長 4年）

鈴木 義浩 議員
宮内 守 議員

特別表彰（市議会議員 20年）

高柳孫市郎 議員



○左から 鈴木義浩議員、高柳孫市郎議員、宮内守議員

今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

ちょっとひと言!! 市民の声

広報委員が市民の皆さんに、行方市に寄せる思いをインタビューしました。



●子育て世代の者です。

霞ヶ浦ふれあいランド「水の科学館」の閉館が決まり残念です。親水公園や虹の塔に隣接し、水の不思議が体験できる興味深い施設でした。今後も、施設の充実と楽しいイベントを期待しています。

●イベントは親子参加もいいですが、託児付きの大人向けのもがあると良いと思います。カヌーやパラセーリングを試してみたいのですが、子どもの預け先がなく、ためらうことがあります。

●市営バスは絶対に廃止してはダメ。乗客数が少なくその必要性に疑問があるのは分かるが、もっと先をみた対策を。なぜならご年配の方の中には、病院等に行くのに家族に気を使って、お願いして乗せていってもらっている方がいる。そのような方は今後益々増えるでしょう。

●ご年配の方が家族に気兼ねなく、人生を楽しむ為に、あのバスは必要乗客が少ないから廃止という簡単な発想でなく、どうやったら必要な人が利用できるかを考えて。

(50代・女性)

●私は行方市に住んで20年が経ちます。年々、市内の風景を見ると「空家」が増えているように感じます。町内から外れた所に一軒家でだれも住んでいない住宅があり、何かに利用できないかと思うことがあります。取り組みとして「空き家バンク」の政策を取り入れて欲しいと思います。人口減少しているので空き家バンクを活かし、若い人も行方市に住みたい、と思ってもらえると良いと思います。

●行方市に嫁いで30年になります。嫁に来て4年目の夏に、家の前の道路の拡張工事がありました。その時「将来、下水道になりますから……」と言って、土地を広く売りました。あれから25年、まったく下水道が作られる様子はありません。後から広がった近隣の道には下水が作られました。我が家のまわりは、ありません。汚水は昔のまま山へ流し、広く買い取られた土地の草刈りに精を出す毎日です。『何とかしてください!』

●行方市ってどのあたりにあるの。これは県内に住んでいても私たちの市が全く知られていないことへの答えなのです。豊かな農産物を生産しているにもかかわらず、その認識度は低いのです。

●霞ヶ浦のサイクリングロードの整備を機に、多くのバイクの足を止めさせるための方法、農産物の直販所の規模の拡大など、積極的な施策はないのでしょうか。小さな事でもいいのです。市民全体が参加できる継続的な事を考える必要があると思います。

(60代・女性)

議会トピックス

～議会日誌～

- 8月
 - 5日 地域医療調査特別委員会
 - 20日 議会活性化特別委員会
 - 28日 議会運営委員会
 - 全員協議会
- 9月
 - 4日 令和元年第3回定例会（開会）
 - 6日 広報委員会
 - 9日 一般質問
 - 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 一般質問
 - 10日 一般質問
 - 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 11日 本会議
 - 予算決算特別委員会
 - 12日 総務委員会
 - 13日 教育厚生委員会
 - 17日 経済建設委員会
 - 18日 予算決算特別委員会
 - 19日 予算決算特別委員会
 - 議会運営委員会
 - 20日 予算決算特別委員会
 - 27日 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 百里基地・茨城空港対策特別委員会
 - 令和元年第3回定例会（閉会）
- 10月
 - 9日 広報委員会
 - 16日 山梨県 山梨市議会 行政視察
 - 17日 広報委員会
 - 28日 静岡県 裾野市議会 行政視察
 - 31日 埼玉県 吉川市議会 行政視察

傍聴してみませんか

次の定例会は

「令和元年 第4回 定例会」
12月3日（火）開会の予定です

3日（火）開会、議案の上程

5日（木）一般質問

6日（金）一般質問

9日（月）一般質問

●傍聴席は44席（先着順）

●事前の申し込みは不要です。

●詳しい日程は、市議会ホームページでご案内しています。

●ご不明な点は、議会事務局

（☎0299-55-0111）へ

お問い合わせください。

お問い合わせください。

行方市議会情報を、市公式ホームページに掲載しています。

ホームページでは、過去の「行方市議会だより」も見ることができます。

また、本会議の日程等をメールマガジンで配信しています。

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>



議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



広報委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 阿部 孝太郎 |
| 副委員長 | 中城 かおり |
| 委員 | 鈴木 裕正 |
| // | 土子 浩市 |
| // | 高野 郎寿 |
| // | 伊勢山 仙寿 |